

寄付のお願い

公益財団法人成巽閣は、広く皆様に寄付を求めています。

私たちは加賀百万石と呼ばれた前田家の遺構である重要文化財成巽閣、及び名勝庭園を後世に伝えて永く公開していくための保存整備活動を行っております。現在、入館料により運営致しておりますが、古き物を保持するためには多くの補修費用を必要とします。

何卒、弊財団の活動の趣旨にご賛同いただき、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

(個人:一口 2,000 円以上 法人:一口 10,000 円以上をお願い致します。)

皆様から寄せられた寄付金は以下のような活動に、活用させていただきます。

1. 文化財の保存・修理
2. 企画展及び特別展等の充実
3. 庭園及び建物等施設の整備と充実

税制上の優遇措置(日本国内居住者)について

個人寄附の場合

所得税の寄付金控除

1 年間の寄付金の合計額から、2000 円を引いた金額が課税所得から控除されます。但し、その年の総所得金額の 40%相当額が限度となります。

法人寄附の場合

通常の一般寄附金の損金算入額と同額以上が別枠(特定公益増進法人への寄附枠)として損金算入が認められています。